

第六回開閉所農林業系廃棄物減容化事業運営協議会
議事要旨

日 時	平成 29 年 10 月 26 日(木) 13:30~14:10			
場 所	開閉所仮設焼却施設 管理棟 2 階会議室			
出席者	委員 ◎：会長 ○：副会長	田村市	<ul style="list-style-type: none"> ・都路町 第 9 区 行政区長 根内 昌美 ・都路町 第 9 区 行政区合子地区代表 坪井 哲蔵 ○都路町 第 10 区 行政区長 高橋 英吉 	
		川内村	<ul style="list-style-type: none"> ◎川内村 行政区長会 会長 高野 恒大 ・川内村 第 3 区 行政区長 佐藤 義秋 ・川内村 第 3 区 行政区長代理者 猪狩 丈 	
		田村市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・田村市 産業部 農林課長 鈴木 正雄 ・田村市 市民部 原子力災害対策課長 斎藤 忠一 ・田村市 都路行政局 市民課長 遠藤 裕和 	
		川内村役場	<ul style="list-style-type: none"> ・川内村 住民課長 遠藤 清輝 	
		福島県	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境部 一般廃棄物課長 青木 浩司 ・農林水産部 環境保全農業課長 服部 実 	
		環境省	<ul style="list-style-type: none"> ・環境再生・資源循環局 特定廃棄物対策担当参事官室 参事官補佐 山田 和成 ・福島地方環境事務所 減容化施設整備課長 小島 啓之 	
		事務局	環境省 福島地方環境事務所	
		事業者	三菱・大林・東亜共同企業体	
議事要旨	<p>○事業者から運営状況、環境モニタリング結果について説明があった。</p> <p>○環境省から焼却灰搬出計画の概要について説明があった。</p> <p>○質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 月より本格的に運営を開始する計画である。 ・事業者が処理対象廃棄物の詰込作業のため一次保管場所を確保して作業を行う場合は、関連自治体及び地元行政区へ情報提供をすること。 ・川内村は大型車の通行が多いため、焼却灰搬出車両についても、安全運転を徹底すること。 <p>○次回の運営協議会は平成 30 年 2 月下旬から 3 月上旬に開催予定とする。</p>			